

## 明日香村の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (16年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 15年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
16年度	6,649	3,692,521	65,887	884,499	24.0	26.9

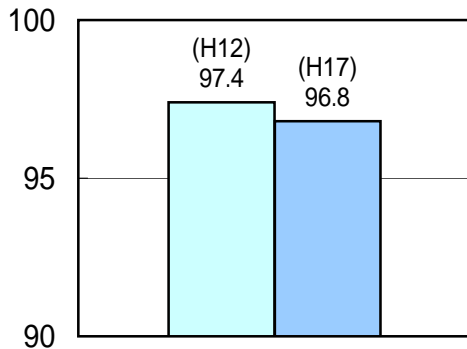
#### (2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A	給与			計 B	一人当たり給与費 B / A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当		
	人	千円	千円	千円	千円	千円
17年度	101	391,910	68,236	149,814	609,960	6,039

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 給与費は当初予算に計上された額である。

#### (3) 特記事項

#### (4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



明日香村

- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

### 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

#### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成17年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
明日香村	42.0 歳	327,660 円	378,144 円
			357,644 円
国	40.3 歳	329,728 円	382,092 円
類似団体	42.7 歳	333,963 円	387,800 円
			372,959 円

技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
明日香村	51.0 歳	310,767 円	348,734 円
			348,734 円
うち 清掃員	50.8 歳	289,080 円	330,092 円
			330,092 円
うち 運転手	54.3 歳	338,366 円	370,958 円
			370,958 円
うち 用務員	57.0 歳	316,900 円	353,152 円
			353,152 円
うち 調理員	48.0 歳	318,000 円	355,805 円
			355,805 円

教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
明日香村	34.8 歳	281,543 円	306,029 円
類似団体	41.4 歳	317,917 円	343,877 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成17年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況 (平成17年4月1日現在)

区 分		明日香村		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	166,500 円	184,400 円	170,700 円	184,400 円
	高校卒	143,300 円	154,300 円	138,800 円	148,500 円
技能労務職	高校卒	136,000 円	145,500 円	-	-
	中学卒	128,100 円	136,000 円	-	-
教育職	大学卒	191,100 円	205,000 円	-	-
	短大卒	162,900 円	180,200 円	-	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成17年4月1日現在)

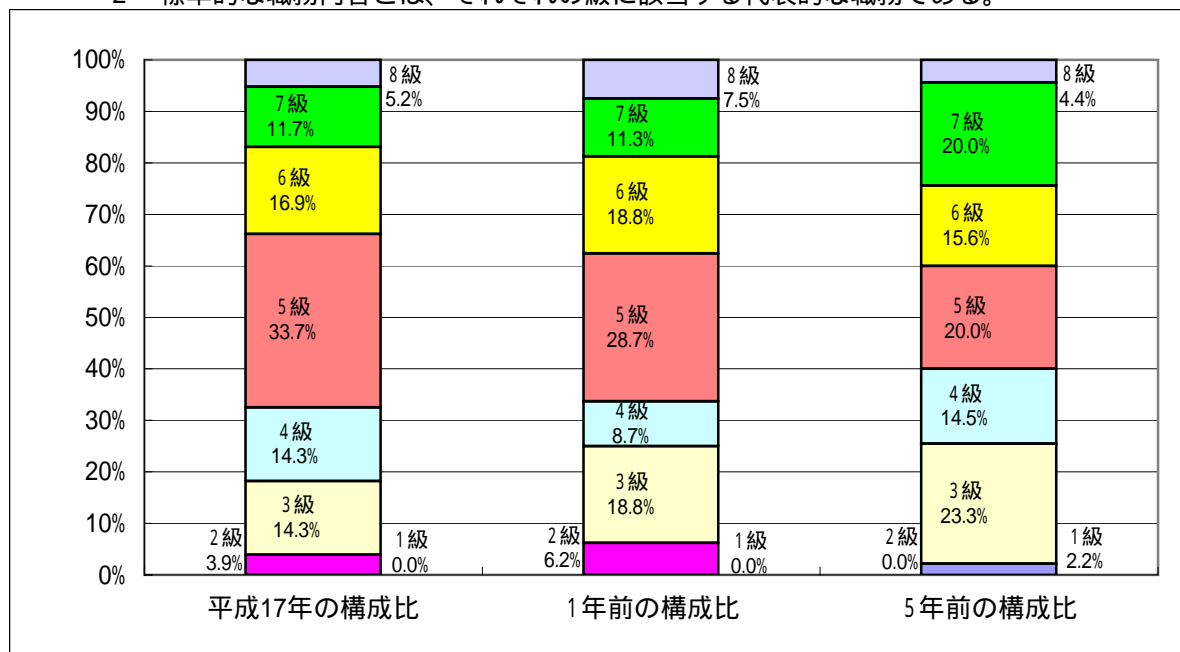
区 分		経験年数10年～15年	経験年数15年～20年	経験年数20年～25年
一般行政職	大学卒	300,300 円	335,900 円	363,200 円
	高校卒	252,500 円	297,700 円	336,600 円
技能労務職	高校卒	- 円	247,200 円	318,000 円
	中学卒	207,200 円	- 円	- 円
教育職	大学卒	- 円	- 円	392,600 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成17年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事補又は技師補の職務 保健師、看護師及び准看護師の職務	0 人	0.0 %
2 級	主事補又は技師補の職務 保健師、看護師及び准看護師の職務	3 人	3.9 %
3 級	主事又は技師の職務 保健師、看護師及び准看護師の職務	11 人	14.3 %
4 級	主事又は技師の職務 保健師、看護師及び准看護師の職務	11 人	14.3 %
5 級	調整員の職務 出先機関等の長の職務 困難な業務を所掌する主事又は技師の職務 困難な業務を所掌する保健師、看護師及び准看護師の職務	26 人	33.7 %
6 級	課長補佐の職務 主任調整員の職務 出先機関等の長の職務 困難な業務を所掌する調整員の職務	13 人	16.9 %
7 級	課長の職務 出先機関等の長の職務 困難な業務を所掌する課長補佐の職務 困難な業務を所掌する主任調整員の職務	9 人	11.7 %
8 級	困難な業務を所掌する課長の職務	4 人	5.2 %

(注) 1 明日香村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
16年度	職 員 数 A	94人
	普通昇給機関(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	- 人
	比 率 B / A	- %
15年度	職 員 数 A	97人
	普通昇給機関(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	- 人
	比 率 B / A	- %

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

明日香村		国	
1人当たり平均支給額(平成16年度)		-	
1,507 千円			
(平成16年度支給割合)		(平成16年度支給割合)	
期末手当 3.0 月分	勤勉手当 1.4 月分	期末手当 3.0 月分	勤勉手当 1.4 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 無		職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	

(2) 退職手当(平成17年4月1日現在)

明日香村			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・定年前早期退職特例措置(2~50%加算)			・定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 調整手当(平成17年4月1日現在)

支給実績(平成16年度決算)		11,396 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成16年度決算)		112 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
村内全域	3 %	102 人	- %

(4) 特殊勤務手当(不支給)

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成16年度決算)	7,352 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成16年度決算)	229 千円
支給実績(平成15年度決算)	9,233 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成15年度決算)	288 千円

(6) その他の手当 (平成17年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成16年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成16年度決算)
扶養手当	配偶者 13,500円 満16歳～22歳の子ども 5,000円 扶養親族2人まで 6,000円 扶養親族3人目以降 5,000円 配偶者のない職員の扶養 11,000円	同		16,320 千円	21,760 円
住居手当	借家:最高限度額 27,000円 持家(新築・購入後5年間) 2,500円	同		3,784 千円	145,538 円
通勤手当	交通機関利用者最高支給額 55,000円 自動車などの利用者 13段階に区分 2,000円～24,500円	同		3,841 千円	48,620 円
管理職手当	基礎額の7%～15%	異		14,489 千円	557,269 円

5 特別職の報酬等の状況 (平成17年4月1日現在)

区分	給料	月額	額	等
給料	村長	770,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	780,000 円 / 525,000 円
報酬	議長	315,000 円		360,000 円 / 220,000 円
	副議長	265,000 円		320,000 円 / 165,000 円
	議員	245,000 円		310,000 円 / 145,000 円
期末手当	村長	(平成16年度支給割合) 3.2 月分		
	議長 副議長 議員	(平成16年度支給割合) 3.2 月分		
退職手当	村長	(算定方式) (支給時期) 給料月額 × 在職年数 × 520 / 100 任期毎もしくは在職通算の選択制		

特別職の給料、報酬については平成18年4月に減額改正を実施しました。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

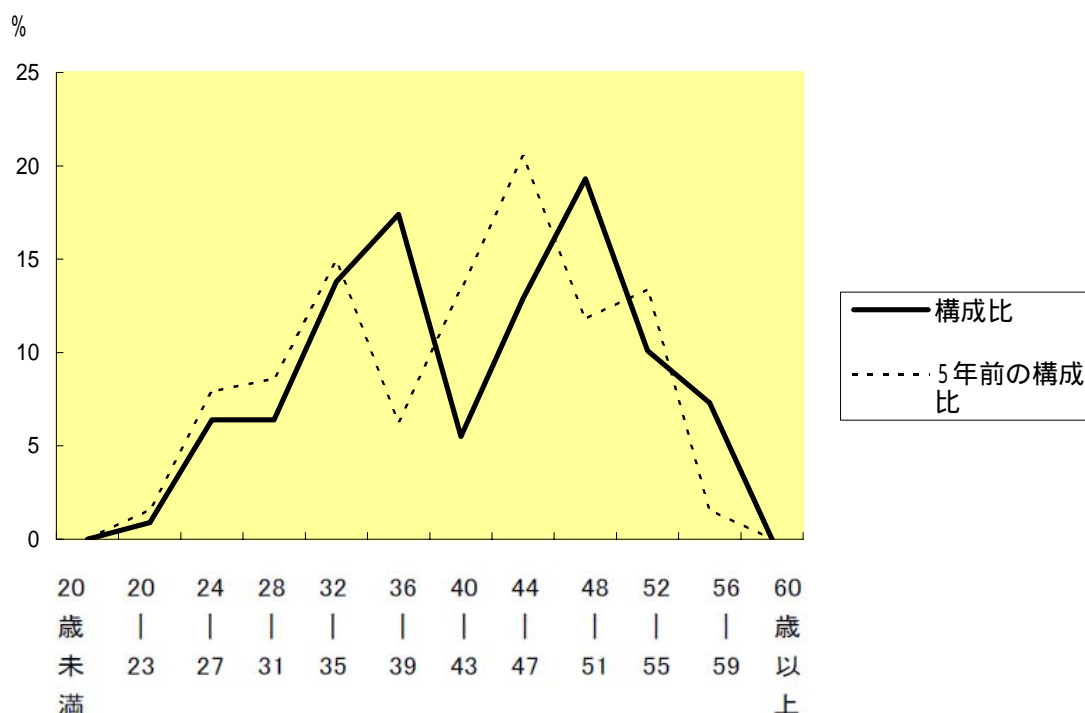
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成17年	平成16年		
一般行政部門	議会	1	1	0	
	総務	26	25	1	政策調整部門創設による増
	税務	5	8	3	事務の統廃合縮小
	農林水産	9	10	1	事務の統廃合縮小
	商工	3	3	0	
	土木	5	8	3	事務の統廃合縮小
	民生	5	4	1	母子福祉業務増加による増
	衛生	16	17	1	事務の統廃合縮小
	小計	70	76	6	
特政別部門	教育	28	28	0	
	小計	28	28	0	
公営企業等部門	水道	4	3	1	設計管理業務の人員配置見直し
	下水道	3	4	1	事務の統廃合縮小
	その他	4	4	0	
	小計	11	11	0	
合計		109	115	6	
		[140]	[140]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（17年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	1人	7人	7人	15人	19人	6人	14人	21人	11人	8人	0人	109人

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

定員適正化目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成15年12月17日	平成22年3月31日	35人の減

平成22年4月1日現在における定員の数値目標

目標職員数80人
----------

定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

部門	区分	平成16年	平成18年	平成20年	平成22年	17年～22年	(参考)
		計画前年	1年目	3年目	5年目		
一般行政 特別行政 公営企業	減員		12	9	14	35	35
	増員					0	
	差引		12	9	14	35(100%)	
合計	職員数	115	103	94	80	80	80

- (注) 1 計画期間は、平成17年～平成22年の5年間である。  
 2 ( )内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 15年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
16年度	73,284	4,833	12,858	7.0	

##### イ 予算

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B / A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
16年度	4	17,490	2,548	6,802	26,840	6,710

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 給与費は当初予算に計上された額である。

#### 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成17年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
明日香村	46.0 歳	362,325 円	462,747 円
団体平均	42.0 歳	327,660 円	円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

明日香村		国	
1人当たり平均支給額(平成16年度)		-	
1,507 千円			
(平成16年度支給割合)		(平成16年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.0 月分	1.4 月分	3.0 月分	1.4 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 無		職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### イ 退職手当(平成17年4月1日現在)

明日香村			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・定年前早期退職特例措置(2~50%加算)			・定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

##### ウ 調整手当(平成17年4月1日現在)

支給実績(平成16年度決算)		379 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成16年度決算)		126 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
村内全域	3 %	3 人	3 %

##### エ 特殊勤務手当(不支給)

才 時間外勤務手当

支給実績(平成16年度決算)	251 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成16年度決算)	84 千円
支給実績(平成15年度決算)	258 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成15年度決算)	86 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(平成17年年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(年度決算)
扶養手当	配偶者 13,500円 満16歳～22歳の子ども 5,000円 扶養親族2人まで 6,000円 扶養親族3人目以降 5,000円 配偶者のない職員の扶養 11,000円	同		282 千円	94,000 円
住居手当	借家:最高限度額 27,000円 持家(新築・購入後5年間) 2,500円	同		344 千円	11,466 円
通勤手当	交通機関利用者最高支給額 55,000円 自動車などの利用者 13段階に区分 2,000円～24,500円	同		73 千円	24,333 円

定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

6(3)を参照